

所 管 事 務 調 査 に つ い て

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和7年9月25日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者	宗像市議会議員	新留	久味子
賛成者	宗像市議会議員	木藤	裕司
賛成者	宗像市議会議員	伊達	正信
賛成者	宗像市議会議員	岩岡	良
賛成者	宗像市議会議員	三島	隆由
賛成者	宗像市議会議員	田中	るみ子

1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため。

2 調査者 総務常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査事項

調査先	調査事項
大分県 佐伯市	オーガニック給食の取組について
大分県 日田市	大雨災害に対する減災・防災の取組について
大分県 玖珠町	学びの多様化学校の取組について

4 調査期間 令和7年10月22日（水）から
令和7年10月24日（金）まで 3日間

5 調査方法 総務常任委員会による出張調査

6 予 算 600千円（1人あたり100千円）